

独立行政法人水産大学校理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月14日
独立行政法人水産大学校

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職： 理事長
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務： 独立行政法人水産大学校を代表し、水産に関する学理及び技術の教授及び研究の業務並びにこれに附帯する業務の総理に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0 【当該率とした理由】 当該役員の内職期間における年度業務実績の評価は、各年度ともすべて「A」と評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、上記の率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0 【当該率とした理由】 当該者は、今回の評価対象となる平成16年1月から17年3月までの間、理事長の職にあつて統括責任者としてよく重責を全うした。 ① 水産業の実情に即した教育を実施し、教育研究業務の効率化を図るため、教育研究に関する自己点検（教育活動編・研究活動編・成果利活用活動編・学生生活支援活動編）を行い、学科コンセプトに対応した新カリキュラム（インターシップの導入等）を策定したこと。 ② 実学教育実施のため全学科に乗船実習を必須科目としているところ、実習航海の安全性確保のため船齢26年の練習船の代船建造を計画、予算化したこと。 ③ 漁業センサス等の水産情報経営に関わる演習、水産経営・流通分野等の情報専門教育及び研究の充実を図ることを目的とした水産情報館を新設したこと。 ④ 本校教員が科学研究費補助金を研究代表として受給できるよう文部科学大臣あてに申請し、認定を受けたこと。 ⑤ 外部競争的資金獲得のためコーディネート機能を強化させ学内研究体制を強化させたこと。等々。 以上のように、業務の改善等を行ってきたが、いずれも年度計画の範囲内のものであり、加減算するには至らないと判断し、上記の率とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績動案算出基礎

独立行政法人水産大学校

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				備考
				中項目		大項目		
				評価	ウエイト	ウエイト	評価及びウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成する措置 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成する措置 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 教育研究業務の効率化 ○ 事務的効率的処理 ウエイト付けをした評点の計					
第3 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 水産に関する学理及び技術の教育 ○ 水産に関する学理及び技術の研究 ○ 教育研究成果の利用促進及び専門知識の活用等 ○ その他の活動 ウエイト付けをした評点の計					
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ○ 経費節減に係る取り組み ○ 受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み ○ 法人運営における資金の配分状況 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 短期借入金の限度額 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計 ◎ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ○ 施設・船舶・設備等の整備 ○ 人事に関する計画 ウエイト付けをした評点の計					
第5 その他業務運営に関する事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する重要事項	各項目のウエイト付けをした評点の合計① 在職月数② ②×① 基本業績動案率=④/③	1,000	3	3,000	1.0	計③ 3,000 計④ 3,000

基本業績勧率算出基礎

独立行政法人水産大学校

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度				備考
				中項目		大項目		
				評価 点数	ウエイト	評価及ウエイト 及び点数	ト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 教育研究業務の効率化 ○ 事務の効率的処理 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 A 1.00 0.10 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 A 1.00 0.10 0.250		
第3 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 水産に関する学理及び技術の研究 ○ 水産に関する学理及び技術の研究 ○ 教育研究成果の利用促進及び専門知識の活用等 ○ その他の活動 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 A 1.00 0.10 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 A 1.00 0.10 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 A 1.00 0.10 0.250		
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途 VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ○ 経費節減に係る取り組み ○ 受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み ○ 法人運営における資金の配分状況 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 短期借入金の限度額 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計 ◎ その他業務省令で定める業務運営に関する事項 ○ 施設・船舶・設備等の整備 ○ 人事に関する計画 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 0.334 A 1.00 0.333 A 1.00 0.333 0.250 A 1.00 0.333 A 1.00 0.667 0.250 A 1.00 0.333 A 1.00 0.667 0.250	A 1.00 0.334 A 1.00 0.333 A 1.00 0.333 0.250 A 1.00 0.333 A 1.00 0.667 0.250	A 1.00 0.334 A 1.00 0.333 A 1.00 0.333 0.250 A 1.00 0.333 A 1.00 0.667 0.250		
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する重要事項	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 教育研究業務の効率化 ○ 事務の効率的処理 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 0.250	A 1.00 0.80 A 1.00 0.20 0.250		
各項目のウエイト付けをした評点の合計①				1,000	1,000			
在職月数②				12	12		計③ 12,000	
②×①				12,000	12,000		計④ 12,000	
基本業績勧率=④/③				1.0	1.0			

独立行政法人水産総合研究センター理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月19日
独立行政法人水産総合研究センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成16年9月30日退職
4. 職 務：独立行政法人水産総合研究センターの栽培漁業に関すること。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであることから、加算するには至らないと判断し、上記率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、栽培漁業に関する技術の開発に対し、積極的に推進するとともに、職責を十分に果たしたものの、特に加算（減算）するような業績はなかった。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人水産総合研究センター理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月19日
独立行政法人水産総合研究センター

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成15年10月1日就任～平成16年9月30日退職
4. 職 務： 独立行政法人水産総合研究センターの開発調査に関すること。

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであることから、加算するには至らないと判断し、上記率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、海洋水産資源の開発調査業務に対し、企業化の可能性について積極的に推進するとともに、職責を十分に果たしたものの、特に加算（減算）するような業績はなかった。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績動率算出基礎

法人名

独立行政法人水産総合研究センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				備考
				中項目		大項目		
				評価	ウェイト	評価	ウェイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	◎業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 評価・点検の実施 ○ 競争的環境の醸成 ○ 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化 ○ 調査・研究の連携と協力の推進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の資質向上 ウェイト付けをした評点の計					
				A	1.00	0.20	A	1.00
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 試験及び研究、調査並びに技術の開発 ○ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 ○ 専門分野を活かした社会貢献等 ○ 成果の公表、普及・利活用の促進 ウェイト付けをした評点の計					
				A	1.00	0.45	A	1.00
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	◎予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○ 予算及び収支計画等 ○ 短期借入金の限度額 ○ 外部資金の獲得 ○ 自己収入の安定的な確保 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○ 剰余金の使途 ウェイト付けをした評点の計					
				A	1.00	0.50	A	1.00
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他農林水産省で定める業務運営に関する事項	第4 その他農林水産省で定める業務運営に関する事項	◎その他農林水産省で定める業務運営に関する事項 ○ 人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。) ウェイト付けをした評点の計					
				A	1.00	1.00	A	1.00
各項目のウェイト付けをした評点の合計①				1,000				
在職月数②				3				計③ 3,000
②×①				3,000				計④ 3,000
基本業績動率④/③				1.0				

基本業績勘案算出基礎

法人名

独立行政法人水産総合研究センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度				備考
				中項目		大項目		
				評価 点数	ウエイト	評価及び ウエイト	ウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	◎業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 評価・点後の実施 ○ 競争的環境の醸成 ○ 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高効率化 ○ 調査・研究の連携と協力の推進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の資質向上 ウエイト付けをした評点の計 0.250	A 1.00 0.20 A 1.00 0.18 A 1.00 0.20 A 1.00 0.20 A 1.00 0.12 A 1.00 0.12	0.20 0.18 0.20 0.12 0.12	A 1.00 0.250		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 試験及び研究、調査並びに技術の開発 ○ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 ○ 専門分野を活かした社会貢献等 ○ 成果の公表、普及・利活用の促進 ウエイト付けをした評点の計 0.250	A 1.00 0.45 A 1.00 0.10 A 1.00 0.30 A 1.00 0.15	0.45 0.10 0.30 0.15	A 1.00 0.250		
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	◎予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○ 予算及び収支計画等 ○ 短期借入金の限度額 ○ 外部資金の獲得 ○ 自己収入の安定的な確保 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計 0.250	A 1.00 0.50 — A 1.00 0.30 A 1.00 0.10 A 1.00 0.10 —	0.50 — 0.30 0.10 0.10	A 1.00 0.250		
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○ 人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む) ウエイト付けをした評点の計 0.250	A 1.00 1.00 1.000 0.250	1.000 0.250	A 1.000 0.250		
各項目のウエイト付けをした評点の合計①				1.000		1.000		
在職月数②				6		6	計③ 6.000	
②×①				6.000		6.000	計④ 6.000	
基本業績勘案率=④/③				1.0		1.0		